

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

203,290千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,580,326千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)		事業費 R04 予算措置額 A	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F	
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	548,777	411,407	0	0	30,078	107,292
	福祉医療	高齢期移行助成医療事業	2,756	1,274	0	0	324	1,158
		重度障害者医療費助成事業	34,775	17,093	0	0	3,872	13,810
		高齢重度障害者医療費助成事業	24,995	10,580	0	5,000	2,061	7,354
		乳幼児医療費助成事業(こども医療等含む)	76,552	9,775	41,500	0	5,535	19,742
		母子家庭等医療費給付事業	1,609	1,050	0	0	122	437
	小計		689,464	451,179	41,500	5,000	41,992	149,793
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	138,284	72,658	0	0	14,369	51,257
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	379,550	58,359	0	0	70,326	250,865
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	373,028	23,172	0	0	76,603	273,253
	小計		890,862	154,189	0	0	161,298	575,375
合計		1,580,326	605,368	41,500	5,000	203,290	725,168	

※この表は、令和4年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。